

## 遠野市議会議員研修会講演録

と き：平成28年12月1日

午後2時から4時30分

ところ：遠野市民センター講義室

- 局長 本日は定例会開会前のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。
- ただ今から、遠野市議会議員研修会を始めます。初めに、本日の研修会を企画した、議会改革推進特別委員会の荒川委員長からごあいさつをお願いします。
- 荒川委員長 どうも皆さんご苦労様でございます。この特別委員会が出来ましたのが6月なのですが、色々と課題等を整理して、これからの議会改革はどうあるべきか、そもそもは議会基本条例を作った後、次のステップに進めないという現状があったと思います。そういった中で、タブレットを議会に導入してはという案がありまして、これには基本的に皆さんもいいのではないかという話までは出てきましたけれど、では具体的にどうするのだと、それって本当に良い事なのか、メリットがいっぱいあるか、デメリットはどのようなかという所までは研修もしてきましたし、色々なところで皆さんも関わってきた、勉強してきたとは思いますが、それらを色々まとめるためにも、今回、青森中央学院大学の准教授であります佐藤先生に講演をお願いしまして、現状はどのようなかという事を我々は分からなければならないのではないかな、という事でこういう企画をしまして、ほとんどの方に参加していただきまして、本当にありがとうございます。また、先生にも忙しいところ都合をつけていただきまして、本当にありがとうございます。ということで、今日はそういう部分をしっかりと聞いていただいて、次のステップをどうしていくかということ、この特別委員会の委員としても勉強しなければなりません、皆さんからも色々な声が出てこない、これも進めない部分もあります。今までのテーマとすれば、通年議会とか、議案の修正・提案とか、条例を作る、そういったものを、どうやったら良いかなと言う部分で具体的に進みようがない部分もあります。ですから皆さんに成果として報告できる部分はないのですけれど、これを機会に、少しでも前に進めたらいいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。
- 局長 (講師紹介、割愛)

皆さんこんにちは。只今ご紹介をいただきました青森中央学院大学の佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。今日は2時間くらいお話をさせていただこうかなと思っております。(自己照会省略)

色々やらせていただいているんですけど、岩手県で14市の議会事務局の研究会というのが、市議会議長会のもとにございまして、岩手市議会事務局研究会というのですけれど、その研究会のアドバイザーをもう4年間くらい務めさせていただいております、そんな関係で事務局の方とは年に2、3回研修会でご一緒している関係で、今日呼んでいただいたのかなと思っております。その他県内ですと、A市議会ですとか、B市議会のアドバイザーをさ

せていただいて、A市やB市に年に数回おじゃまをして、議員の皆さんとご議論をさせていただいて、議会改革を進めるお手伝いをさせていただいています。

今日のテーマなんですけど、議会改革第2ステージに向けて、という事で、今荒川委員長の方からのお話もありました、遠野市議会では平成24年に議会基本条例を作られているというふうに聞いております。私、条例の方も読んできました。先ほど色々と委員長にお話を聞いていましたら、条例はしっかり作っているんだけど、なかなかその条例のとおりうまくいっていない部分があるんだよと、運用の部分ですごくご苦労されています、という話をお伺いしましたので、そういう議会というのは岩手県内もそうなんですけれど、全国的にたくさんあります。条例は作ったんだけど、なかなかうまくいかないね、というふうなところが多くて、議会改革第2ステージに向けてというふうなタイトルをつけさせていただいたんですけれど、北海道の栗山町議会で議会基本条例が初めて出来たんですけれど、実は10年前の話です。今年は議会基本条例が出来て10年目になりまして、この後お話ししますが、全国のだいたい700くらいの議会で議会基本条例が出来てるっていうふうな状況です。そんな中で、とりあえず条例を作っていこうよというふうな流れが第1ステージだと我々定義してまして、今では700の議会で条例が出来ているんですけれど、じゃあ条例が出来たから何か地域が変わったの、議会が変わったのみたいなところでですね、今問題が移ってきてまして、それが第2ステージという事になってまして、例えば条例を作るとか、議会報告会をすとか、一問一答方式で一般質問をすとかというふうな形式的なところを整えるのがこの10年間の第1ステージの役割でしたけれど、今度は形式だけではなくて実質的に市民の皆さんの役に立てるような議会になっていくためにはどうするのか、というふうなことを考えなければいけないのがこの第2ステージだというふうに思っております。遠野市議会でもしっかりと条例を作っていますので、後はこの条例に基づいてどれだけ条例の実効性を高めていくかという第2ステージに入っていくのではないかとということで、このようなタイトルでお話をさせていただこうかなというふうに思っています。

今日はいつもの講演のスクール形式の座席ではなくて、グループで座っていただいたのには訳がありまして、従来の研修でしたら、講師の話を聞いて聞いて聞いて、なんかいい話を聞いたなという感じで帰る。聞いたときには、良いなと言う感じになるんですけど、そこから一步アクションというか行動変容が生まれるかと言うとあまり生まれなくて、今日の研修は、私がお話をします、お話をしているときに皆さんにも考えながら聞いていただいて、途中で2回ほど話をストップしまして、ここまで私の話をした中で、グループで感想を共有してもらえませんかという、対話という言い方をしたりもするのですが、グループで私の話を聞いた感想を共有する時間を2回くらい取らせていただいて、同じ話を聞いても、それぞれの方によって受け止め方は違ってきますので、その辺を確認し合うと、こういうふうに捉える人もいるんだという事で、新しい気付きのようなものがありますので、途中ですね、私が40分から45分くらい話したらば、一回皆さんでグループで感想を共有してもらおう。また私がお話をさせていただいてグループで感想を共有していただくっていうふうな形で進めさせていただきたいなと思っています。

今学校の現場では、大学もそうなんですけれど、小学校も中学校も高校も、アクティブラ

ーニングって聞いたことありませんか、子供たちが主体的に勉強しましょうという形で、これもそもそもアクティブラーニングみたいなものでして、先生が一方向的に講演するだけじゃなくて、先生の話聞いて子どもたち同士で考えて主体的に課題設定をして取り組んでいきましょうというのがアクティブラーニングと言って、多分遠野の小学校でも中学校でもやられていて、遠野高校とかそんなことを一生懸命やっているんですよね。そういうふうな感じで、アクティブラーニングのような形で進めさせていただきたいと思っています。

前半は議会改革第2ステージの話で、遠野市の議会基本条例の条文に基づいて、少し皆さんにお話させていただこうかなと思っています。それから後半は、委員長からもお話のありました、タブレットの導入のお話がある、新しい庁舎ができるというタイミングもあって、タブレットを導入しようという話があるという事で、そのタブレットに限らず議会のICT化という事についてお話をしたいなと思います。その話を最初に、タブレットのところの答えというか、私の考えから先に言っちゃった方が良いと思うので。野村総合研究所というシンクタンクはご存知だと思いますが、去年の12月に調査レポートを出しています。このレポートではこんなことが書かれているんです。これから10年後ないしは20年後の日本の労働人口の〇〇パーセントが人工知能、AIとかロボットで代替可能になる、というレポートを出しているんです。日本の仕事のうち何パーセントかが、10年後20年後には人工知能やロボットに取って代わられるというんです。これ何パーセントだと思いますか。(20%、3割、20%などの声あり) 49%なんです。今ある仕事の半分が人工知能、AIやロボットに取って代わられるというふうな野村総合研究所のレポートが去年の12月に出ているんです。今でも将棋はAIの方がほぼほぼ強いんですね。碁はまだなんだかAIと人間が良い勝負しているようなんですけど、もう半分の仕事がロボットやAIに取って代わられるって言われてるんですよ。代替可能性が高い仕事って何かというと、一般の事務、受け付け、自動走行でバスの運転手。スーパーのレジ打ちの方がいらっしゃらないところもあって、あと行政の事務員。住民票の交付とかね。つまり、特別な知識やスキルが求められない定型的な業務はAIやロボットに10年20年以内にとって代わられますよと。じゃ代替可能性が低い仕事って何なのかっていうと、芸術家とか、お医者さんとか、経営コンサルタントとか、学校の先生とか、介護の職員とか、芸能人とか創造性や協調性が必要な業務は、非定型的な業務で代替可能性が低くてこれからも残っていくんじゃないかと言われてるんですよ。議員さんの仕事が残っていくのかどうか、多分議員さんの仕事の仕方も多分変わってくるんじゃないのかな、というふうな気がするんですよ。細かいところの利害の調整ってというような部分っていうのは、議会の中ですごく大事な機能で、そこは多分、機械やロボットに取って代わられるものではないのですけれど、政策を判断するための材料を集めるとかは、AIがやってくれて、もっとデータに基づいた判断が議会でもできるようになってくるんじゃないかという気がするんですけど。僕は何が言いたいかっていうと、ICT化の流れというのは、止められないというか、好むと好まざるに関わらず、この流れはどんどん進んでいくんですよ。だから、タブレットを入れるか入れないかなんて、悩んでる時代ではなくて、入れなきゃ始まらないんじゃないですかというふうな事なんです。せつかく庁舎が建て替わるタイミングですから、もっとこういうICTを生かせるような部分が庁舎を新しく建てると

きに、このタイミングで盛り込めるのであれば、そこはすごく意識をしてやった方がいいくらい、世の中はすごい動いてまして、僕もあまりAIとか人口知能に詳しくないので、本を読んできたんですけど、やっぱり世の中は変わっていくんだなっていうふうな感じがして、それについて行かないと、これからの議会、これからの自治体って、堪えられなくなっていくんじゃないかと思っています。一応ICT化もやらなきゃいけない、タブレットも入れなきゃいけないっていうようなことを最初に言うておいた方がいいかなと思って言いました。何故そう思うとか、もっと細かい話とか、どうすればいいか、どう活用するかというのは後でお話したいと思います。

じゃその議会改革の状況についてご説明していきたいと思うのですが、今私は全国の議会を4つに分類しています。一つには居眠り議会というやつです。これは私の住んでいる青森県にもいっぱいあるのですが、うちは出来ているとか、議会基本条例なんか必要ないよと言うような議会です。改革に対して居眠りをしているような議会です。その次に目覚めた議会と言うのがあります。まずは議会基本条例を作ってみようかと、改革していかねばならないので、議会基本条例を作っていこうかと目覚めた議会があります。その次なのですが、私は今この議会が増えていて、危機感を持っているのですが、したふり議会という議会で、改革をしたふりをしている議会ということでしたふり議会と呼んでいるのですが、議会基本条例は作ったんですけども、条例作ったからいいんじゃないの、改革はまあ、やってませんと行って、改革をしたふりをしている議会、実はこれが全国的に増えているんじゃないかと危機感を持っているのですが、そういう議会です。それから真の改革議会というのがあります。この議会は議会基本条例を作って、しっかりその基本条例の実効性を上げるために、不断の努力を行っていて、実際に成果を出しているような議会の事を真の改革議会と言っています。遠野市議会はいかがでしょう。厳しい言い方をさせていただくと、下から2番目のしたふり議会で、まだ私を呼んできていただいただけに、したふり議会から脱却しようと思われているのではないかなという事は評価させていただきたいと思います。先ほども言いましたが、議会基本条例を作っている議会がだいぶ増えてきているのですが、我々も第1ステージの段階では、とりあえず議会改革を始めるのであれば議会基本条例を作りましょうという事をいつていたのですが、その結果条例は出来ただけでも、条例の条文通り何も出来ていないという議会が増えていて、このしたふり議会が増えていて非常に危機感を持っています。

議会基本条例を制定している議会が、早稲田大学マニフェスト研究所の調査によると、46%になっています。自治体議会改革フォーラムという団体があるのですが、そこが去年の段階で700議会が作っていますというようなことです。私の肌感覚なのですが、700の議会のうち500とかが、ちょっと、したふり議会という印象を持っています。早稲田大学マニフェスト研究所では議会改革度ランキングというものをやらせていただいているので、事務局の方にご協力をいただいてアンケートを取って、アンケートの結果をもとにランキングをつけさせていただいています。遠野市議会の状況なのですが、1460議会のうちの255番目です。だいたい条例作っていて、ある程度やっていると、この位の順位になります。岩手県内だとどうかと言うと、14

市のうち7番目です。岩手県は議会改革が非常に進んでいる地域だと思っています。その遠野より上にある議会についてですけれども、一番良いのが北上市議会で34番目です。久慈の市議会が104番目、宮古が134番目、滝沢が144番目、盛岡が149番目、陸前高田が199番目で、その次が遠野市議会になっています。先ほど言った真の改革議会というのがどのくらいかという、100番以内くらいの議会じゃないかと思っています。このランキングなのですけれども、それこそ形式要件で評価しているので、議会基本条例ありますかありませんか、議会報告会してますかしていませんか、とかですね。一般質問は一問一答ですか、反問権はやってますかなど、土日に議会やってますかといった形式だけをチェックしています。やっても、うまくいっていない議会でもランキングが上がる傾向がありまして、色々なところから御苦情をいただいたりするんですよ。うちの議会はやってるのに、なんでこんなに低いんだというようなことは言われたり、逆によく市民の方には、うちの議会は何もしていないのに何で30何位なんだとか、そういう苦情もいただいたりするのですけれども、どうしてもランキングの付け方の問題があって、やっているしないで評価してしまう関係でこうなっていて、あと特に大きな市とか都道府県だと、C市もそうなんですけど、僕はC市はあまり改革は進んでないと思うんですけど、一応機能は整っているんで、どうしてもランキングが上に上がってしまう傾向にあります。一つの尺度として、形式要件がどの程度整っているかの部分で言うと、全国で255番くらいに遠野市議会はあります。

何回も言っていますが、議会改革の第2ステージというのは、議会のための議会改革、自己満足型の議会改革で形式要件を整えていきましょうというステージがこの10年間だったと思います。これからの10年は、そういった形式要件が整ったということを前提に、実質要件を高めていく、地域課題をしっかりと解決していくような議会になっていきましょう、住民の役に立つような議会になっていきましょうというステージに来ていまして、遠野市議会も条例がきちんとありますので、次の10年は、この地域課題を解決する議会になるように、この実効性を少しでも高めていただくような取り組みを、少しでもしていただけたらと思っています。

じゃあ、細かい遠野市議会の条例と、その先進議会の比較をこの後少しづつしていきたいなと思います。遠野市議会の議会基本条例の6条に、「議会は、市民に対して積極的に情報を発信し、説明責任を十分に果たさなければならない」というふうに条文があります。これは出来ていますか。私今回来るにあたって、遠野市議会でどういうことがされているかを知るために、遠野市の市議会のホームページを見て情報を得ようとして見てきたのですけれども、例えば市民と議会との懇談会は平成27年もやってますよね。僕の見たのには26年度のはこんなふうにやりました、というのは載っているんですよ。で、27年度は載ってなくて、もうやってないのかなと思ったんですけど、議会だよりがあったので見てみると、27年度にもやっていて、2回だったのが1回になっていて、そういうのが、そこまで見に行くとやっとわかったんです。あと、議会改革の取り組みの更新日が3年か4年前に更新されたきり更新されていないんですよ。3年か4年前に改革はやめてしまったのかなと思うと、事務局の人に聞くと特別委員会を立ち上げて、いろいろ議論をやり始めているんです、タブレットも入れようとしているんですという話で、これから考えると、このホームページという

のは、やっぱり議会報も見ますけど、特に若い人が情報を取ろうと思ってみるのはインターネットのホームページで、その更新日が2年も3年も前では、これって条例違反じゃないのかなと思っていました。

21条の2に、「議会は、議員の政策形成及び政策立案能力の向上を図るため、図書室及び資料の充実に努めるものとする」ということになっているのですけれども。私いつも議会に来て講演する時に、必ず図書室を見せてもらえませんか、と言って図書室を見るんですが、今日は会場が違うので図書室見れてないんですが、遠野市議会に図書室ありますよね。(無いの声) それは地方自治法で必置になっているので、あることにしているんですよね。どこかの部屋を図書室という事にしてるんですよね。で、出来てますかという話なんですけど、いろんなところに行って議会図書室の写真撮ってくるんですけど、どれも議会基本条例で議会図書室の充実に努めることを謳っている議会なんですけど、だいたい二つに分類できるというのが分かってきたんですよ。一つは物置型です。どちらも議会基本条例で図書室を充実させると言っている議会です。ここ物置じゃないんですかって行った時に聞いたら、今日はたまたま物が置いてあって、というふうに言われるんですよ。もう一つのパターンは、応接なんですよ。これはそんなに規模の大きくない議会に多いんですけども、応接になっていて、議会の時は議員の方が昼食を食べるんですよというような部屋なんです。そこにちょっとだけ本が置いてあったりするんですよ。充実に努めるって言って、それでいいんですか。新しい庁舎には、図書室ちゃんとできるんですよね。是非条例のとおり充実させてください。

ちょっと規模が違うって言われるとあれなんですけど、H県のD市議会の図書室ですが、今こういう本を読んだ方がよいよ、というのが並んでいます。非常に充実しているんです。人口規模が違うので、ここまで無理だろうという事はあるかと思いますが、やっているところはこういうふうに図書室ちゃんとやってるんですよ。何でD市でこれが出来ているかという、実はD市では議会図書室に図書館司書が居るんですよ。彼女が議員の皆さんの一般質問の時に調べるもののお手伝いをしていて、ネットを調べたり、本を調べたりとかしてくれて、人口減少問題と言えば、こんな本がありますよと調べてきてくれる。事務局の職員に司書の資格のある人を配置して、専属で政策立案や情報を取ってくる。こういうふうな取り組みをしていて、D市は人口が確か大きいので、こんなことができるかなということがあるかも知れませんが。青森でもつがる市という議会で、改革が進んでいるわけでも何でもないんですけど、何年前にお邪魔した時に、平成25年の新着図書ということで、ぼくが読んだり、僕の研究室に置いてあるような本がいっぱい置いてあります。E市は人口3万5千人くらいだと思のですが、遠野市議会でも新しい本とか買ったりしてますか。図書室どうでもいっていうんだったら、これ条例を決めなくても良かったんじゃないですかという話で、僕は図書室絶対大事だと思いますし、図書室から色々な政策のアイディアが出てくる可能性があるんで、それを目指して条例化していると思うので、だったらちゃんとしましょうという、せっかく新しい庁舎になって、新しい図書室もできるのだったら、そこは是非。

先ほど話をしましたら、政務活動費5千円なんですよ。本なんか買えないですよ。そうになったら、議会として本を買って置いて、それを皆で読むとかしないと、5千円の政務活動費で政策をいろいろ研究したりするのって、無理ですよ。今日の岩手日報に奥州市が1万

2千円を3万円にするっていう記事が載っていて、あの委員長は仲良くさせていただいて、一生懸命頑張っていらっしゃるのですが。5千円だったら何もできないじゃないですか。5千円だったら年6万円ですよ。東京に1回行って来れるかどうかですよ。そんなんじゃ、政策を考えろ、なんて無理じゃないですか。私は基本的に議員さんの報酬がちゃんとしっかりある程度、生活が保障されるくらいというか、子供を大学に行かせるくらいの保障が無いと大変だと思っていますし、政策をきちんと作るのならば、政務活動費をしっかり保証してあげた方が良いという立場なんですけれども、今はまだそういう状況じゃないんで、その辺も少しずつ少しずつ、どっちが先かというか、報酬を上げてから改革する、というのは市民の皆さんが絶対許してくれないと思うので、まずは頑張っただ市民のためになる仕事をして、その結果として報酬を上げてもらうという流れを作れば良いんじゃないかなと思っています。

それから、7条です。「議会は、市政の諸課題に対処する為、議員と市民が自由に情報及び意見を交換する市民との懇談会を年1回以上行うものとする。」というふうな条文がありますが、これうまくいってますか。今まで2回開催していたのを1回にしたのは何でなんですか。うまくいっていないからなんですかね。

(瀧澤議会運営委員長:もともと2回やる予定で始めたんですけど、例えば春秋とやっても、まずやっていると質問が繰り返されて、ただ聞きっぱなしではダメだという事もあって、情報を基に提言や色々な政策を作ろうじゃないかということで考えていった場合に、2回やっていると政策提言等まで行き着かないうちに年が終わってしまう。ということで、年に1回に、4月なら4月にする代わりに、各委員会にそれぞれ分掌する部門を担当してもらって、その中で研究、討議してもらって、各委員会でその課題について行動するなり研修してください。その結果、新年度予算に、例えば12月、11月までに新年度予算に間に合うように提言なり、要望なりをまとめていく、という事を考えていった場合、2回やるというのはなかなか難しいということで、実績を取った方が良いのではないかということから、去年から1回にしました。)

分かりました。色々と試行錯誤しながら、もっと良くやって行くためには、政策に結び付けていくためには、2回だと頻度が多いよということで1回にして、もう少しそこから出てきた意見を何とかしようというような試みということですよ。

(瀧澤:ただですね、各常任委員会でそれを受けて各常任委員会の活動にすることで、例えばその課題については、どこそこのPTAと話をしよう、地区に行って話をしようというのは、自分達で判断してやってください、という方式です。)

なるほど。そこまではまだ踏み込んで、例えばいろいろな団体の方との意見交換というのはまだ出来ていない、ということですか。

(萩野教育民生常任委員長:まあ一応、市民から出てきた要望に基づいて現地調査をして、ヒヤリングをして、それを取りまとめたっていう所まではやっています。)

議会報告会は、うまくいっていない議会が多いんですよ。遠野の場合は九つの地域で地域ごとにやられているんですよ。どんな形式でやっていますか。スクール形式みたいな形ですか。対面するような形ですよ。だいたいそうなんです。これはA県のF町の議会で、い

ろいろお手伝いさせていただいている議会で、これは平成 26 年のやつですけど、これまでずっと、議員は 12 人なんですけど、12 人が横一列に並んで、こちらは町民の皆さんが 40 人とか 50 人毎回来るのですが、出てくる意見が、議会何やっているんだと、議員何やっているんだと、後はうちの前の道路どうだとか、陳情・要望がわーと出てくるんですよ。こっち（議員）は「執行権がございませんので、分かりました。承りました。」などというような答弁が繰り広げられるわけです。終わってみると、議員さんも何か嫌だな、こんな吊し上げみたいな形でとなるし、町民の側も、せっかく行っているのにやってくれないみたいな話だし、40 人、50 人来ているんだけど、発言する人ってだいたい決まってるじゃないですか。あの地区に行けばあの人を話をして、と想定がつくじゃないですか。そういうふうな人が来ると、実はしゃべりたいなと思っていた人とか、どんなもんかなと思って聞きに来たような人が、次来なくなるんですよ。あの雰囲気では私は言えないとか。全然面白くないとか。せっかく最初は 40 人とか 50 人来ていたのが、少なくなってひどいところでは市民の皆さんが少ないということが起きるんじゃないですか。全国こんなふうな状況なんですよ。

F 町の議員の皆さんも、やめたいけど、F 町議会でも年に 1 回やるって謳ってるので、やらなきゃいけないんで、どうしようかという話があって、やり方を今年からグループで、ワークショップ式に変えたんです。ほとんどの議員が、今のままじゃだめだというふうに思っていて、ワークショップって聞いたことはあるけどやったことが無いっていう議員さんが、12 人のうち 7, 8 人そうなんです。だから、どういうふうに変わればいいのか分からない。というふうな状況で、じゃ練習しましょうかという話になって、じゃリハーサルをしましょう。リハーサルをやれば大丈夫です、リハーサルをやったんです。リハーサルを始めたら、そもそもワークショップって何なんだよ、という話から始まって、テーブルで何をすればいいんだ、これが一番多かったんですが、俺はテーブルで集中攻撃されるんじゃないのか。こっち（多面式）の場合は、12 対 50 くらいで、12 人のチームだったらやれる。モンスターな市民と 12 人で戦ってるという意識があるからまだ戦える。でもグループに入って、5 人の中に議員さんが一人入るような格好になりますよと言ったら、4 人に俺が吊し上げられるんじゃないのか、そうしたらどうするんだ、そこが大きなネックだったみたいなんですけど。大丈夫です、モンスターな人は、ああいう大きな会場で沢山の人がいるから言いたいと思って手を上げて言うのであって、5 人くらいになったら絶対言わないですって。百歩譲って言ったとしても、まともな町民の他 3 人の方が、それしゃべり過ぎだよっていうふうに言います、というふうに言って、これが終わった段階で、12 人のうち 10 人くらいが、じゃやろうかという雰囲気になったんですが、最後二人くらいが、どうしてもちょっと無理じゃないか、というようなことを言いだして、最後に僕が、だまされたと思ってやりましょうよと言って、こんな感じでやったんです。

最初は「20 年後の F 町のありたい姿」という簡単なテーマでやったんですけど、終わった後で反省会をやったんですけど、これはいいね、これまでの対面式はもうやめよう、これからはずっとこれでやろうと盛り上がっているんです。最後まで嫌がっていた人が、これは良いこれは良いと言って、反省会の時に、18 歳選挙権があるから、F 町に 1 校だけ県立の高校がありまして、高校生の意見も聞かなきゃいけないよね、こんな感じで高校生とやれれ



ば良いよね、みたいな話が盛り上がって、盛り上がったんなら来週にでも議長は高校の先生に相談に行ってくださいよと、その翌週に議長さんと事務局長さんが一緒にF高校に行つて、議会と一緒にワークショップで意見交換しませんかと言ったら、高校も是非やりましようという話になって、高校生との意見交換を9月にやりました。さっきのワークショップは4月にやって、その勢いでこんなふうなことをやりました。町の議会の議員さんなので、報酬も20万円くらいで、ほとんどの方が兼業農家の方なんですよね。今までは名誉職のようなイメージで議員さんをやられた方が多いんですが、ちょっとしたきっかけで町民の皆さんとこうやってワークショップで意見交換をして、高校生と意見交換をしたりして、少しずつ変わり始めています。

議会報告会のあり方というのにはパターンがあると思うのですが、対象者もまずどうするのか。地域別にやるのか、テーマ別にやるのか。会場の配置を対面式にするのか、ワークショップ形式ですか。テーマは報告中心でやるんですか、報告プラス意見交換ですか、意見交換中心なのか、特定のテーマを決めて意見交換するんですか。司会進行を議員の方がするんですか、専門家がやるんですか、事務局がやるんですか、市民の方がやるんですか。資料は配布するんですか、こうやってパワーポイントで映像を見せるんですか、両方やるんですか、資料もなしでやるんですかとか。この組み合わせだと思えるんですよ、議会報告会は。多分遠野市議会は、地域別で対面式で、報告プラス意見交換で、議員さんが進行で資料を配るみたいな形でやってるんですか。それでうまくいかない部分があるのであれば、これを変えれば良いと思うんですよ、そのやり方を。

F町議会もテーマを決めない、町全体で、対面式で、報告プラス意見交換で、議員さんの進行で失敗していたので、やり方を変えてテーマを決めて、ワークショップで、このときは私が司会進行をしてので専門家に司会進行を任せて、うまくいきました。ここを今やっていることがしっくり来ないのであれば、ここを少し変えてみるというのは手だと思いますし、地域別にやるということはすごく必要な事で、地域別にやるとどうしてもその地域の陳情要望になっちゃうんですよね。なので地域別でやることはやってかなきゃいけないんですけど、テーマを絞って、全市を対象として、例えば子育ての問題とか、教育の問題とかをですね、そんなふうな形でやると行くやり方も、それをワークショップ形式で楽しい雰囲気で行って行く。ワークショップ形式になると、要は絶対対面式の報告会で発言しないような若い女性の方なんか、良い意見を言ってくれたりするんですね、グループの中で。本当はそういう声を議会としては拾いたいじゃないですか。でもどうしても、従来型の対面式でやると声の大きい人が、いつも決まった人が同じことばかり言うってしまうということなので、それを突破しようと思ったら、こういうワークショップ形式でテーマを決めてやるような方法も、あるんじゃないのかなと思いますし、それで成功しているところが多いんです。一番最初に、こういうふうなやり方でやったのはA市議会です。「かだつて会議」という名前で2014年の8月にやりました。これによってもう、いろんな議会でこういうふうなワークショップで楽しい雰囲気、市民の皆さんから意見を聞きましょうというふうなことをやっています。これはB市議会です。昨年やりました。ここの会場は100人です。B市の議員さん20人いらっしゃるんで、議員さんが20人と市民が80人です。一つのグループが5人なの

で、議員さん一人に市民が4人です。この時のテーマが議員定数、報酬のあり方です。ご存知だと思いますが、昨年B市議会は報酬を上げるということを決めたんです。今任期中のどこかの時点で3万2千円上げることになっています。B市は岩手県内で一番改革が進んでいる議会だと思っているんですけども、改革をしっかりとやっているというベースはあるんですけども、富山の市議会のあの政務活動費の不適切な使用の問題で逮捕されましたけれど、あの元々のきっかけでご存知ですよ。議員報酬を10万円上げるっていうのを、勝手に議会で談合して上げちゃった、市民は怒っているのに。あんな上げ方するから、市民が怒って、マスコミも怒って、全部調べられて政務活動費が暴かれるのですけど。滝沢ではこんな形で、上げて良いでしょうかねという話を、真摯にやったんですよ。これやった後に、小さい単位で20カ所ぐらい、20人ぐらいのところで同じテーマで、上げていいでしょうか、これではなり手が少ないです、もうなり手がいないです、でも我々頑張っているのです是非上げさせてください、と言って、この時も、概ねいいんじゃないのみたいな雰囲気になったんです。頑張ってるようだし、なり手がなくなっても困るし。でも、このやり方（対面式）でやってたら、大失敗だったと思うんですけど、何で上げるんだ見たいなことをガンガン言われて、一瞬のうちに終わってたと思うんですけど、こういうやり方（ワークショップ）でやると、まともな市民もいるんです。まともな市民の方が圧倒的に多くて、遠野もそうだと思います。そうすると、頑張っているなら頑張れと。政務活動費6万円だったら東京に1回しか行けないねと言ってくれる市民は絶対いると思いますよ。で、こういうふうな形でやって行きます。

上手くやれないならどうしましょうかということで、ワークショップの形式をF町でもやったしA市でもやったんですけど、G市議会でこういう研修（ファシリテーション研修）をやったりしました。B市でも研修をやって、H市でも研修をやって。H市の市議会ではこの研修をやってもう2年くらいたつんですけど、まだビビってまして、議会報告会をワークショップでやれずにいます。全然出来ますよと言っているんですけど、人間は新しいことをやる時に恐怖心が働くんで、まあゆっくりかなと思っているんですけど、そのうちH市でも議会報告会のやり方をワークショップ形式にしてくれるんじゃないかなと思っているんです。I市でもこの夏にやりました。色々なところでやっています。

第11条ですけど、「議会は、市の政策水準の向上を図る為、政策立案能力の強化に努め、もって条例の提案、議案の修正、決議等の政策提案を行うとともに、市長等に対し、政策提言を行うものとする。」というふうなことを11条に書いていますけど、条例の提案、議案の修正、決議、出来てますか。議員提案の条例って大変難しくて、出来てる議会が非常に少ないのは事実なんですけど、修正とかをしている議会は結構あったり、付帯をつけたりしてるような議会は結構ちらほら出てきているんですけど。なかなか出来ていないし、遠野市議会でも出来ていないという事なんですけど、I市議会が非常に頑張っていて、I市議会は定住促進対策に関する提言というのを、まとめて去年首長に提案してるんです。どんなことかって言うと、2014年の5月に、増田さんの日本創生会議が消滅可能性都市というのを言い出して、I市も消滅可能性都市になりました。遠野は大丈夫ですか。で、I市議会は2014年の10月に定住化促進対策特別委員会というのを作りまして、働く場、子育て・医

療、生活・環境の3つの部会に分けて、定住化の対策を議論していきましょうよということでスタートさせたんです。丁度その後に、2014年の12月に、地方創生で地方版総合戦略を各自治体で作りなさいというのを国の方で言ってきたと思います。遠野でも今年の3月までに地方版総合戦略作ってるかと思うんですけど、じゃあ議会として、首長部局が地方版総合戦略作るんだったら、せっかくこの委員会立ち上げたので、対案を市長に出そうよ、という話になって、この取り組みをやって行ったんです。まず市民とのワークショップ、アンケート調査、それから定住化に関連する団体、子育てをしているお母さんとか、企業の経営者の方とかそういう団体と意見交換会をやりましょうと。それから、この定住化に係る先進事例を選んで視察に行きましょう。そういうふうな取り組みを行って、去年の11月に市長に提言書を提出しています。ここで言う政策提言をするというのを、1市議会ではやっているんです。これが出来た提言の概要版なんですけど、非常に素晴らしい中身になっているかどうかというと、出来てるとは言えないんですけど、私はこういうふうな取り組みをして、ちゃんと一つの提言書にまとめて、市長に提出したというのは非常に大きなことだと思っているんです。

それから、基本条例の第13条の1、「議会は、本会議及び委員会における議案の審議及び審査に当たり、結論を出す場合にあっては、合意形成に向けた自由な討議等を通して議員間相互間の議論を尽くすように努めるものとする。」いわゆる議員間討議というやつですね。出来てますか。これもなかなか難しいんですよ。これも出来ている議会はほぼほぼ無いんですけど、でもこれを謳っているんだったら、これを出来るようにしていこうというふうに動いている議会は出始めています。議員間討議が行われる場面は3つくらい考えられると思っているんですが、討論、採決の前提として論点整理をする場合、政策提言を前提とした問題の洗い出し、意見の擦り合わせをする場合、議会運営上の意見の擦り合わせをする場合とか、3種類くらいあると思うんですけど。この久慈市議会の広聴広報委員会で議員間討議をしている風景があります。議会報告会を活性化させるのにはどうすればいいかをですね、ワークショップでやってるんです。同じように久慈市議会でも議会報告会がうまくいってなくて、アイデアを出す時にこうゆうふうにワークショップでやった方が良いということで、色々出し合いながらやっていました。これは今、A市議会では議員の定数をどうするかというような議論をやっていまして、様々な会派の人がざっくばらんに、定数どうするんだという話をしてるんですよ。で、タブレットを置きながら議論しています。タブレットを持って委員会で審議するのが当たり前になっているので、こんな形で定数どうするのという議論を党派を超えて行っています。これはB市議会でも議員間討議、市民議会をどうやってやるか、みたいなものをワークショップの形を使って議員間討議している様子です。B市では議員間討議をするのに、ホワイトボードをうまく使っているんですよ。今委員会でホワイトボードを使っていらっしゃいますか。これは、新しい庁舎ではホワイトボードは必須だと思いますよ。これは議会事務局長が、委員会で出てきた意見をひたすら書いているんです。そうすると、議論が整理されていくじゃないですか。議論が何が抜け漏れているか、論点の抜け漏れがどうなっているかということが、書くことによって分かるじゃないですか。どうしても、言葉だけだと空中戦になって、それこそ10分、20分前に誰が何を言ったか分

からなくなってしまう。なので、ホワイトボードに書きながら、これは予算審査の時に論点を皆で出し合っているときの様子ですが、ホワイトボードは、執行部にもあまりホワイトボードが無くて、だから執行部もあまりまともな会議やっていないんですよ。だから、ホワイトボードは絶対必要だと思うんですよ。H市の庁舎が何年か前に新しくなって、部屋にホワイトボード有るんですよ。議会の委員会にもホワイトボード有るんですよ。準備としては、標準装備として必要なんじゃないかなと思うんです。じゃ、どうやってホワイトボード使えばいいかって言うと、それはその後にやり方を勉強していけば良いのだと思います。これもB市の副議長なんですけども、しゃべりながら書いて、委員会でお話をしている様子です。

それから、ここが僕はすごく大事だと思うんですけども、22条の2に、「議会運営委員会は、この条例の目的が達成されているかどうかを検証をするものとする。」という条文があるんです。これ出来てますか。これがうまく出来ていなかったの、議会改革推進特別委員会を立ち上げて、議運ではなくて特別委員会でこの辺の議論をしていこうという経緯があったという話を聞いているんですけど、それは素晴らしいことだと思います。実は、したふり議会が増えている一番の要因は、この条文が入っていない議会基本条例が多いのです。評価とか検証をするって条文が入っていない議会基本条例が多いのです。だから作って終わりになってしまう。ただ、どういう経緯でこの条文が入ったかはわかりませんが、遠野市議会にはこの条文が入っているのですよね。この22条の2項をちゃんと回せば、したふり議会では無くなるんです。毎年1回、この条例の目的が達成されているかどうかの検証をする場があって、それは多分委員会だけではなくて、皆で検証されたものを共有するっていう取り組みを、年に1回ちゃんとやるだけで、したふり議会にならないんです。一步一步真の改革議会に進んでいくと思うんです。あとは、この条文をどう運用するか、っていう話だと思うんです。これも今、色々な所で入れちゃったんだけど、どうしようか、っていう、ちょうど遠野と同じような議論になっているんです。H市もこの3月に作りました。僕はこの条文を絶対入れてくださいと言って、僕が入れ込んだっていう事もあるんですが、じゃ、どうしようかということで、1月にH市に呼ばれて、この検証をどうするかっていうのを皆で考える、という勉強会をやるんですけど、これをぜひ機能するようにしてほしいと思います。マニフェスト研究所の調査によると、検証している議会は2割しかないんです。要は、残りの8割は条例にあの条文が無い、もしくはあっても、今までほったらかしにしてしまっていた、ということで、参考になるのは宮城県のJ町の議会がこの検証を真面目にやっていて、1条、1条の項目ごとの評価、課題は何だとか、まとめています。ホームページに載っています。J町は仙台市の近隣で人口3万5千人ぐらいの町で、そのぐらいのレベルでも、こうして評価のチェックが出来ているので、多分遠野でもこうしたチェックのシートを決めて、シートの内容を皆で共有する場の議員間討議のやり方を決めて、それをちゃんとホームページに載せる、というやり方をすれば、そう難しいことではない。チェックシートにBだとかって課題を出すだけじゃなくて、J町は行動計画を作っているんです。例えばCとかBがついたものは、来年どういうことをやろうかというふうに、行動計画まで作っているの、評価のシートみたいなものをきちんと固めていただくというのと、次はそれ

を基に皆さんで議論して意見を共有する。その後で行動計画、課題の分で、じゃあ、来年の議会報告会は、もうちょっとワークショップでテーマを絞ってやろうか、みたいな話をしたり、1本くらいは議員提案条例を来年作ろうねみたいな、話を行動計画に落とし込む。そういうふうな取り組みをしていくと、この22条の2項がうまく回っていくようになるんじゃないかと思います。いろんな議会が挑戦してまして、J町が比較的シンプルで、B市の議会のはレベルが高くてですね、なかなかそれを真似するのは大変だと思うので、J町とか、あと北海道のK市の議会も同じようなことをやってまして、これも比較的難しくない。K市の場合は、議員の方が一人ずつこのシートに点数をつけて行って、持ち寄って議員間討議をして、最終的に議会としての評価を決めています。J町とかK市を参考にすると、ある程度良い仕組みが作れるのではないかなと思います。

今のところの部分までで、グループで聞いた感想を話し合ってください。(10分間)

ここまでで、ご質問やご意見がある方いらっしゃいますか。

(菊池美也議員：議会改革を考えた時、市民の皆さんが議会に何を求めているのか、どういう姿を求めているのか、それに変わっていくのが議会改革ではないのかなと思っているのですが、僕の個人的な感想では、遠野で取組んでいる議会改革っていうのは、中のシステムのこと、外のところ、大元の市民の改革っていうのが、まだ出来ていないのかなって思っています。)

それが、私が第1ステージは形式要件で、議会の中だけでやり方を変えていきたいと思います、対面式だとか、議会公開だとか、一問一答方式だとか、議会の中だけの話だったんですけど、第2ステージはそうじゃなくて、本当に市民の皆さんの役に立っているのですか、そういう改革をしていきたいと思いますということにして、スライドを飛ばしてしまったんですが、議会の価値とは何でしょうか、というのは、ありきたりの事なんですけど住民福祉の向上というのは議会の大きな役割なのでしょう。住民福祉を向上させるため、議会として、その成果として何が発揮できるかということ、議案を修正したりとか、付帯の決議を付けたりとか、陳情請願を議決するとかですね、議員提案条例を作るとか、そういうところが議会としての成果だと思って、それをすることが住民福祉が向上されていくと思うんですが、そういう成果を上げるためにはどうしたらいいか、と考えると、一番最初は市民としっかりコミュニケーションをとりたい、ということで、それは議会基本条例の中にも謳っている、議会報告会でしっかり市民の皆さんから意見を聞いて、政策の種を拾ってきましょう。それを議員間討議でちゃんと政策に練り上げて行って、成果を出していきましょう。それが住民福祉の向上につながっていくんじゃないか。この図では、このサイクルが回っていくためにしっかり評価しないと、自己満足に終わってしまいますねというふうになるんじゃないかということなので、菊池議員のおっしゃる通りなんです。中でどうなってる、どうやっているじゃなくて、もっと外からちゃんと意見を聞いてきたものを、ちゃんと外に帰してあげるというような取り組みを、議会がしていかなければならないと思います。

(菊池美也議員：例えば今、タブレットをどうしようかと、市議会の中でもやっているんですけど、それが時代の流れかもしれないんですけど、何のためなのかというところが、きちんと市民の方に伝わらないと、何がうまく回るのかという所も知らしめないといけないんじゃないかな

いかと思う。市議会がこうした姿になるためには、こういう部分を変える、その為には何をしたらいいのかという、変える姿に向かうための目的がきちんと定まっていなくて、議会改革は進まないと思う。)

変える姿っていうか、あるべき姿は、私は議会基本条例に謳われているのがあるべき姿だと思います。議会のあるべき姿を皆さんで議論していただいて、議会基本条例でこういう議会になるんだ、というあるべき姿を掲げている、これに向かっていくということだと思うんです。これになるために、議会の活動、議員の活動を頑張っていきましょう、というのが議会改革だと僕は思います。今前半でお話したのは、せっかく良い条文がいっぱいあるのに、それがその通り出来ていないので、まず一つ一つやって行きませんか、という話なんです。

では進めさせていただいて、さっきも話をして、時代の流れはこういうものだという前段なんですけど、何故タブレットを導入しようとするのか、まず皆さんに聞きたいのです。多くの議会がタブレットを導入する時に、ペーパーレスをするためにタブレットを導入するのだという議論でスタートするところが多いのですけれども、私はペーパーレスのためもあるのだけれど、それだけじゃないというふうに思っているんですよ。それ以上に、タブレットはいろんな使い方ができるんですよ。導入の効果としてペーパーレスの会議ができるという事もあると思います。それから、タブレットを使って議場のスクリーンに、一般質問をする時に、写真とか見せながら議論をするように、議論が見える化するというようなこともあると思うんですが、議論の深化、議論が深まるという効果が、私はすごくあると思ってまして、議会での議論を傍聴させていただくと、思い込みで話をしているケースは無いですか。確かな情報ではなくて、なんかこんな感じだ、みたいな話で、委員会で意見を言われたりしていませんか。ありますよね。あそこの町でこんなことやってたんじゃないかとか、数字がこんなくらいじゃないかという感じで、不確かな情報で議論されているケースってすごくあると思うんですよ。導入している議会では、隣にいる人がこれを使って調べるんですよ。〇〇議員がさっきこう言ったけど、調べたら間違ってるよ、正しい数字はこうだよ、というふうなことを言う議員が出てくるんですよ。なので、議論が深まるんですよ。それから、資料の請求を委員会の中でされたりしますか。そうすると議論がストップしたりしませんか。ちょっと印刷しますので30分位休憩でとか。でも、タブレットになると一瞬なんです。分かりました、では資料を入れておきますから、皆さんの共有のフォルダーの中を見てくださいと言うと、一瞬のうちに自分のタブレットに資料が来るんですよ。資料を請求すると議論がストップするんじゃないかということで、皆さんに時間を延ばすのが嫌だということで、資料の請求をためらったりしませんか。それは多分、ストップして30分、事務局も大変だしとか。でも一瞬なんです。パソコンの中で場所を動かすだけです。それによって議論を深化させることができるじゃないですか。あと、白黒の資料を見るのと、カラーの資料を見るのとでは、カラーの資料を見た方が分かりませんか、特に写真。印刷した白黒の資料を見るより、カラーでデータもらった方が、話が良く分かって話が深まるんですよ。そういう効果があるんですよ。こっちの効果の方が大事だと思うんです。

それから、会議スケジュールの共有や会議資料データの共有を、タブレットでやってる議会は出てきているんです。今までですと、会議の連絡はFAXか何かできているんですよ

ね。一部の議員の方はメールでという事なんです、タブレットのアプリを使って、ここにいろんなスケジュールが来たり、資料が送られてくるような形で、効率化が出来てるようなことがあるんです。事務局の方が会議資料を印刷して送ったりという手間って大変なんです。事務局はそんな事務仕事をするためにあるのではなくて、皆さんが政策提言や政策提案するためのサポートをするのが本来の役割なんです。なので、タブレットの方が良いですよ。あとは、市民の皆さんにいろいろ説明する時に、タブレットを見せられるじゃないですか。いつ何時でも、こうやって見せることができれば、市民の皆さんとのコミュニケーションをとるのに、大変効果があるんです。この後、A市の災害対応の話をしめますけど、A市の災害で議員さんのタブレットが大変活躍しているんです。タブレットが一番進んでいるのは神奈川県の子の市議会で、議員さんは全員タブレット持ってますし、執行部もタブレットを持って、オールタブレットでやってるんですが、こんな議会がありますし、もともと三重県の戸羽の議会がICT化を進めていて、こういう議場の中にタブレットを持ち込んで、質問の時にスクリーンに映してやったりして、一般質問をこういうふうに行っているんですけど、A市議会が非常にうまくタブレットを活用しているんじゃないかと思います。A市議会では、議会基本条例の16条に「議会はICTを積極的に活用するものとする。」という条文が入っているんです。これに基づいてタブレットとかを積極的に導入しているんです。A市議会でどういう取り組みを、この条文に基づいてやってきたかという、各会派にまずパソコンを1台ずつ配備しました。その後、議事堂全体にWi-Fiの環境を整備しました。それから無料クラウドサービスのエバーノートというのを使って、議員と事務局間の会議資料の共有を行っています。それから、スマホやタブレットで閲覧可能なような、会議映像システムというのを構築しています。それから、議場スクリーンを設置して、画像データなどの利用による一般質問を行っています。無料スケジュール管理アプリのサイボーズライブというのを使って、議員と事務局間のスケジュールの共有や会議の開催通知を行っています。A市も遠野と同じように、執行部が予算をつけてくれなくて、でもICT化の流れは止められない、議会基本条例にICT化すると謳っているんで、タブレットの端末の共通経費と、ランニングコストの通信費は、政務活動費で支弁しているんです。自分たちでやろうよというようなことで、端末の購入費は自分たちの政務活動費が使えるように政務活動費の用途を変更して使っていますし、通信費の半分も政務活動費で出せるように用途基準を変えて使っています。買ってくれるのを待っていたら、始まらないような気がするんですよ。通信費の半分くらいは政務活動費の中から出せるくらいにする方が良いのかなと思いますし、こんな感じでA市はやっています。そしてシステムにはお金がかかっていないんです。無料のアプリを使っているんで。会議資料の共有は無料クラウドサービスのエバーノートで使っています。議案も大きいのを持ち歩くのではなくてタブレットで。ペーパーレスにしているわけじゃなくて、紙が良いという人は紙でやってるそうです。紙を保管する役割としてタブレットを使っています。無料のスケジュールのアプリで、日程を議員さんと事務局で共有するという使い方をしてしています。先ほどお聞きして、議長さんと事務局ではこういうアプリで共有してるようですが、それを全員で共有したり、会議の案内がこれで来るようにして、これも無料。いつまで無料でやってくれるかというリスクはあるんですけど、今



のところ無料でやっています。出欠報告なども、これでやれる。

さっき聞いたら、新しい議場にはスクリーンを用意する予定が無いという事なんですけど、A市はお金が無くても、議論を深めるためにはスクリーンで写真を見せたりしながら、一般質問や委員会をした方が良いと言って、A市ではここにプロジェクターを置いてスクリーンを置いてという、お金はほとんどスクリーンをかける工事費位で、プロジェクターは役所にあったものを使って、こんなふうな形で一般質問をやっているんです。せっかく新しいのを作るのに、すごく良いのを入れたいと言ってる議会がいっぱいあって、仮設みたいなスクリーンで会議やってる議会は全国にたくさん出てきています。

災害の対応なんですけど、皆さんご存知のように今年台風10号の災害で、I市やA市やあの辺の一带で被害に遭ったんですけど、議員さんがもうタブレットを持っているので、自分たちのお住まいの地域の災害の状況をタブレットで写真で撮る、それをグーグルマップに落とす。となると、市内のいろんなところに議員さんが住んでいるので、自分の地域とか自分の気になったところの写真を撮って、マップに写真が載るじゃないですか。そうなるのと、こんなのが無いと、うちの地域も大変なんですと言われても、どのくらい大変なのかわからなくて收拾つかない。でも、写真を見ればわかるんです。そういうのが分かって、市の取組みよりも早く、緊急要望書というのを、この写真を撮ってきたもののデータを基に議員全員で議論して、緊急要望書を市長に提出しているんです。こんなのが出来るのって、タブレットを持っているからなんです。これで写真を撮って、それをグーグルマップに落とすという事が出来るからなんです。今、議員さん全員持ってます。80歳の一番高齢の議員さんは、最初一番抵抗していたらしいんですけど、議会でも議員活動でも使っているんですけど、一番使っているのは娘さんとのSNSの利用で、写真を送ったり送られたりして、楽しんでいるようです。パソコンはやはり操作が難しい部分がありますよ。でもタブレットはそんなに難しくありませんよ。災害対応の事例は、タブレットを導入する時には、A市議会の皆さんは想定していなかったらしいです。全く考えもしていなかったんですけど、議会事務局の職員が、せっかくだから皆で写真撮ってきて共有しましょうよと呼びかけて、地域の状況が分かって、写真を見ながら議論が出来る。これのいろんな使い方って、これからもっといろいろ出てきて、ペーパーレスだというようなことだけで議論されるのではなくて、もしかするといろんな活用の仕方があるんじゃないのかということだ、やってた方が良いんじゃないのかなと思います。何で執行部はお金を付けないのってということだし、職員もタブレット持ってるような役所ありますし、どういっても無理だというなら、政務活動費で買ってやったらどうなんですかというようなところなんです。また今のタブレットのところ、グループでお話をしてみてください。(8分間)

ここでまた、ご意見や感想などあったらお願いします。

(照井文雄議員:私もタブレットを使っています。訓練校で、北岩手ネットワークを作っていて、サイボウズを使っています。6団体で共有しています。同業者でそのようにもやっていますし、iPhoneとパソコンでスケジュールを共有し、どちらからでも入力して反映されて、写真なども記録しています。先ほどエバーノートとワンノートの違いというか、メリット・デメリットについて)



そういう細かい商品の内容については専門でないのでわからないのと、エバーノートを推薦しているわけでもなんでもなくて、A市ではエバーノートを使っています。何故A市で使っているかという、無料だからなんだと思うんですね。サイボウズも無料だから使っているということで、細かいところは分かりません。活用の仕方として、資料の共有が出来て、スケジュールの共有が出来て、無料のアプリですよということです。他でも使っている議会がありますから、エバーノートで問題は無いと思います。

(菊池巳喜男議員：先ほどお話の中で、久慈市の議会が議場でスクリーンを使っている。全国でも使われているようですが、久慈市の場合は、議員がスクリーンに映し出す内容はどのようなものなのか、議員が各自で用意するものなのか、議会事務局でサポートいただきながらやっているものなのか、写真等も付け加えているのかお聞きしたい。)

写真とか資料とかで、パワーポイントで作り込んでとか言うことではなくて、これもA駅前開発の計画図面を、見せながら質問した方が、議員さんにも執行部にも伝わりますし、何より傍聴席で傍聴している人が分かりやすい。写真を見せて、ここの道がこうなっているから、何とかしなきゃならないじゃないですかというような、使い方をしていきます。基本は議員の方が用意されて、写真とか資料を中心として映し出している。その映し出すための事務処理は、事務局がやっていると思います。

(菊池巳喜男議員：関連してもう一つなんですが、岩手県下、もしくは青森の方でもこういうふうに議会でスクリーンを使っているところはあるんでしょうか)

青森は議会改革が遅れているので、使っているところは聞いたことが無いですけど、岩手県内では、皆さんどうですか委員会とかこういうものを使っていますか。B市議会とかは、パワーポイントでスクリーンに映しながら委員会でお話合いとかしていますよ。H市議会では、委員会室にプロジェクターが天井に吊るされていて、スクリーンを下せば使えるようになっていて、僕が研修する時にはそこでやったりしますので。県内というか全国ではもういろんなところで、こういうものが導入されていて、どうしても最初はお金が付かないので、こんな仮設でやっています。だからこれは議場の横なんですね。見えづらいといえば見えづらい、本当は議員さんか見える側にスクリーンがあって、執行部からも見える側にスクリーンがあれば、普通の形で見ながらやれるし、執行部の後ろの議長の横くらいに大きなスクリーンがあれば、傍聴している人もそれを見ればいい。こういうふうな仮設でやり始めている議会は増えてきています。

(照井文雄議員：今私が考えているのはですね、さっき iPad の話をしましたけれど、ワイヤレスで液晶テレビの方に送ることが出来ます。例えば、パワーポイントの画像をテレビの方に、普通はケーブルを使わなければなりません、ケーブルがすぐ、ワイヤレスの送信機につながっていて、テレビで受信している。例えばテレビが議長の上であれば、すぐに全体で見られるというふうになります。スクリーンというより、液晶テレビの方を薦めたい。)

今の、スクリーンとか液晶というよりも、議論を深化させていく、話合いを深めていくために、そういったものを使った方が、民間企業の会議なんかはこういうふうにスライドを映しながら、さっきも言いました、話し合いはホワイトボードに意見をまとめながら進んでいくので、議会も、というか行政もそういった方向に進化していった方が良いんじゃないかと

思います。その流れは、好むと好まざるとに関わらず、その方向に流れていくので、乗っかっちゃった方が良くないんじゃないかと思います。他にございませんでしょうか。

(瀧澤征幸議員：遠野市では、タブレットは自前でそろえるしかないかなと思っていますけど、考えるに、ICT化の流れは止められないということで、まさにその通りだと思うんですね。おそらく逆に、市当局からタブレットを使って議会をやってくれないかというふうには、多分人も減ってくるだろうし、それこそAI化になってくると、いろいろなものが自動化になってくる。ということで、逆な形になってくる気もするんです。そういった事で期待もされるし、一方で我々は、自前でもそろえた方が良くないかなと思ったりします。このような効果があるという事は、おそらく既に皆さんご存知のことを、先生がお話されたと思うんですが、やっぱり現実にはそれを操作するってことが、そうは言っても、私はじめ壁になると思うんです。それさえ取り払えば、もっと積極的になると思いますので、先生にも機会あるごとに市当局にそういうレクチャーをお願いしたいと思っております。実際に、ホームページが更新されていないと先ほどお話がありましたけれど、議運としては何度も言っているんですよ。それでも出来ていないという事は、まず人がいないということがネックで、やり方がやっぱり、市の担当者は出来るはずだよと言いますが、そこに職員が追い付いていない現実があると思います。なので、予算の規模も少ない遠野市が、タブレットを導入するにあたっては、予算化は無理だということで、改めてここで議員が心一つにしてタブレットを持つや、ということになればうまくいくと思います。)

おっしゃるように、執行部の方からこうやって効率化していきたいと、議会の皆さんご協力くださいというように言って、議会の方が抵抗するというのがありそうなイメージですけど、二元代表制ですから、議会がこれが良いんだ、こっちの方でやって行くんだと自ら決めて、自らがそちらの方向に歩んでいけば、それにつられた執行部の方も重い腰を上げて動いてくれるかもしれない。是非、頑張ってもらいたいと思います。

情報発信の話をする、I市議会もA市議会も、SNSでそれぞれの議会の情報を発信しているんですね。それだと、今日何々委員会でこんな話がありましたとか、今日久慈は議会の一般質問が始まるといった書き込みがされていて、ホームページを更新するのは面倒で、多分執行部側にその、いじる何かがあって、こっちから出した情報を上げてもらう作業があるんだと思うんですけど、SNSだったら撮った写真で今日の研修がすぐ上げることが出来て、それでも情報を、議会のIDで出していることになるんですね。全員の方、市民の方がSNSやっているかという、あれですけど、それでも一応情報発信していることになるので、そんな取り組みが出来ると思います。

(菊池巳喜男議員：議会事務局でSNSに発信しているのですか。)

そうです。I市もA市も議会事務局でやっています。

(菊池巳喜男議員：議員の中に個人でSNSをやっているのがあって、議会事務局でやっているのは素晴らしいことです。)

I市議会は、けっこう毎日のようにあげてくれますけど、いつも委員会室の写真で、いつも同じ写真で何をやっているのか分からない、だから今日は何とか委員会でどんな話し合いをしますってということで写真付きでアップしてるんですけど、いつも同じ委員会室の写真

なんで、昨日と今日は何が違うのみたいなことで、でも毎回毎回アップしていてえらいなと思って、写真を撮る角度を若干変えたらと言っているんですけど。

(瀧本孝一議員：議会改革もICTも、大変参考になるお話をいただきました。議会改革の方で、ワークショップの話が出ましたけれど、これから遠野市が政務活動費を増やしていくためにとか、そういった意味でワークショップで市民と話し合っていければいいのかなと思います。ワークショップの場面で、テーブルクロスが赤と白のものが目についたんですが、あれは何か意味があるんでしょうか。)

素晴らしいところに気づいていただきました。明日は市の若手職員向けに講演会をやるんですが、その時に使うスライドで、話しやすい雰囲気を作るってすごく大事で、テーブルクロスがあると無いとで、全然雰囲気が違って来ます。テーブルクロスの柄は、赤と白のチェックが良くて、サッカーのクロアチア代表のユニフォームを、ご存知の方いらっしゃると思いますが、クロアチア柄って呼んでるんですけど、赤と白が一番明るい感じになるんですよ、会場が。議会報告会という、市民の皆さんって、絶対議員にこの文句言ってやろうとか、この要望してやろうということで、ファイティングポーズ丸出しで来るじゃないですか。でもこんなふうな感じに入ってきた時に、赤と白のテーブルクロスがあると、ちょっと場が違うなという感じになるんですよ。で、BGMも流すんですよ。BGMはボサノバなんです。ボサノバを流して、クロアチア柄のテーブルクロスをしていると、ファイティングポーズの市民が、このこぶしを降ろさざるを得なくなる。そうするとこっちのものなんです。最初怒る市民が出てくるんですよ。何でこんな会場でこんな曲なんか流して、みたいな。で、怒るんですけど、そんな怒る人の意見を聞きたいわけじゃないじゃないですか。そんな人の話って、もう聞き飽きてるじゃないですか。そんな方は来なくていいんですよ。極端な話。でもこんなふうな場で、楽しくワイワイ話してくれるような女性の方とか、ママさんとか、若い人に来てもらいたいじゃないですか。そうすると、こういう工夫が必要になります。

(萩野幸弘議員：うちの悩みとしては、懇談会を開いても、区長さんとか民生委員さんとか、婦人会の代表の方とか、来る方が、先ほども出たように、意見も同じもあるんですが、顔ぶれも大体同じ方が来るということで、その辺なんかは、他の議会では、滝沢さんはさつき、80人が集まるのはすごいなと、何か集まるための工夫とか、コツはあるんでしょうか。)

一つは、テーマを明確にしてやるっていうやり方、今地域別にやられていると思いますが、テーマを決めるとお声がけしやすいじゃないですか。子育てといたら、保育園に子供を通わせている方とか、小学校低学年のPTAの方に、そこはちょっと無理して、今回は子育てがテーマなので是非来てくれませんかとか、テーマを絞ると対象が明確になるので、お声がけがしやすくなります。あと一つは、地域でやる場合は、何で来なくなるかっていうと、楽しくないからだだと思いますよ。さっきも言いましたが、いつも決まった人が演説をぶつなんて、そんなのは嫌だねとなるんですけど、それこそテーブルクロスとボサノバで楽しい雰囲気を用意してあげると、もしかすると来ようかなと思う人もいますし、来て楽しい雰囲気で話が出来たので、また他の人誘って次も来ようかな、みたいな感じになると思うんです。

ね。なので、一つはテーマを絞って、明確にテーマの対象の市民にお声がけをして集まってもらおう。それと、地域でやる場合は楽しい雰囲気にして、また来たいねと思ってもらえるようにするということがあります。これはどこの議会でも悩んでいる事なんですけど、それなりに皆さんが努力されています。ただ単にホームページに載せたり、チラシ作ったり、市議会だよりに載せたりするだけでは、集まって来ないと思います。なので、ある程度テーマを絞って、そのテーマの対象の人に声をかけて回るっていう事は、やり続けなければいけない事なんだと思います。都心の方の議会だと、駅前でチラシ配ったりもしてるんですけど、それでどれくらい来たかというのはよくわかりませんが、それだけ一生懸命頑張っているということです。

(小林立栄議員：今まで議会改革推進特別委員会にも入っておりますし、広聴広報もやっておりますので、このICT化は色々調査したりしてきたのですが、今日改めて、このICT化を進めることで議会事務局の業務の内容の質を変えられるんだと、事務的な事だけでなく、議員の政策提案であるとか、議員の条例提案にも事務局の方が能力を割けることが出来るって、新しい視点を持つことが出来て大変勉強になりました。それに関連してご質問があるのですが、議会改革でも何でも、先進地視察をしていつも思うことは、どこもやはり議会事務局の方が多いです。どうしても遠野と単純に比較するとかなり違うんです。そういった事も踏まえて、議員力とか議会力をアップして住民福祉のために私たちが活動していくためには、事務局のサポート、一緒にやって行くっていうことが大変重要だと思うのですが、これは僕の考えなのですが、事務局を広域で行うとか、新しい形で、人数が少ないのであれば広域化で行き来してやるとか、そうすればこういった呉市のように、専門としてやる人も得たりできると思うんですけど、そうした先進事例とか、議会事務局に対する先生の評価をお聞きしたい。)

遠野市議会の基本条例の第20条に、「議会は、議員の政策立案を補助する組織として、議会事務局の調査及び法務に関する機能の充実強化に努めなければならない。」とあって、出来るかどうかわかりませんが、今の人員で足りないというのであれば、この20条をやるためには人を増やしてくれ、と市長に言うというのがまず一つ。充実させると書いているんですから、今充実していないのであれば、一人増やしてくれとか、予算増やしてくれって言うのは当然あって然るべきだと思います。出来るかどうかわかりませんが。あとそれから、人数が少ないという話でしたが、A市とかH市とかと同じくらいの人数、もっと少ないんですか。町村とかと比べれば同じくらいですかね。町村でも改革が進んでいる議会があるんですよ。それは事務局の職員でも一人の一生懸命な人がいるだけでも、全然変わってきますよという様な事があります。あとは、事務局が大変なのであれば、議会事務局の事務の部分の仕事は、やっぱり取り除いてあげるといえるのか、それこそさっき言った、タブレットを取り入れて、ICTを使って、事務局の事務の仕事を取り除いて、もっと政策的な部分とかに力を注げるようにするっていう事は、出来ることだと思います。議会事務局って言うじゃないですか。全国の進んだ議会では、議会局という呼び方が出てきているんです。議会事務局っていうんですけど、執行部も、総務部を総務事務部とは言わないじゃないですか。議会事務局が多分下げすまされているんですよ。選挙管理委員会事務局じゃないですか。だから

一つ格を下に見られているんですよね。事務をやるっていう。でも、昔はそれで良かったかもしれませんよ。スケジュールを議員の皆さんに教えてあげたり、視察の段取りをしたりとか、そういうものを仕事といえば仕事なんですけど、それ以外の政策を、この20条の中でも議員の政策立案を補助する組織として、調査及び法務に関する機能、これが事務局の本来の仕事なんですよね。その為に、議会として事務の部分を取り除いてあげることもしなければならぬし、それでも足りないのであれば増やしてくれよ、っていうふうな話ですし、議会事務局を広域でという話もあるんですが、多分それはなかなか直ぐに出来るような話ではなくて、そのようなことも含めて、冒頭に言いたいわけに議会事務局研究会というので、岩手県では事務局同士が情報を共有して、良いところは皆で真似していきましょうよっていうようなことをやっているの、そこから色々な情報を事務局の方が取ってきていただいて、それを議会の中にも入れていくっていうことじゃないのかなと思います。

今、Facebookのページが出てきたので、これA市議会の今日の「12月1日木曜日本日の10時から第10回A市議会定例会議を開催します」とアップされています。これは広聴広報委員会です。こうやって出して、Facebookやってない市民の方多いと思いますが、Facebookにちゃんと上げていますよと、議員さん毎日毎日ちゃんと仕事しているんです、というのは発信していった方が良く思うんです。議会何やってるか分からない。議員何やってるか分からない、っていう市民いっぱいいるじゃないですか。でも、この日はちゃんとこんな事やったんだっていう事を写真で見せてあげたら、議会ってやってるねっていうような話になってくると思うんですよね。北海道のL町議会は、議会改革度ランキングで去年と今年1位だった議会なんですけど、ここは議会だよりを年に12回発行しているんですよ。議会の無かった月のものは1枚ですけども、何で12回出しているかという、町民の皆さんから、議会は良いよね、年に4回しか仕事しなくていいしみたいな。そんな声が町民から出てきて、いやちゃんと仕事しているんだと、皆さんもちゃんと仕事されてるじゃないですか、議会の無い月まで。逆に議会の無い月の方が、大事な大事な仕事の時間じゃないですか。だから、そんなこと言うんだしたら、議会だよりを毎月出そうよと。そして我々がやっている活動を市民に伝えていこうよということでやっています。市民の皆さんに何もやっていないじゃないかと言われないうちに、情報を出し続けるというのが、ホームページの更新は大変なんですけど、Facebookの更新なんかは、写真撮って幾つか文書を載せるだけ。事務局でやるというのは大事です。

(照井文雄議員：この資料の中で議会と高校生という事がありまして、18歳選挙権がありまして、中高生を対象に模擬議会とか、よくやっているところがあって、議員さん方が学校に出向いて模擬議会をやって、勉強会をやっているようです。先生のお考えはいかがでしょうか。)

高校生との議会の話なんですけど、私はどんどんやった方が良くというふうに思います。高校生と議会がいろんなことをやっている事例が全国にありまして、岩手県内でもM市議会で、市内にある高校全部に議員の方が班を作って回って、高校生と意見交換をしたり、これは宮城県のJ町の議会でも議員の方と高校生でワークショップをやりまして、私がファシリテーターで司会進行役をやったんですけど、この時は100人でやったんですけど、高校生が

70人、議員が全員で17人、あと役場の職員13人でやりました。これはA市議会でも「かだつて会議」をやっているんですが、今年の夏は高校生とやろうよということで、「高校生かだつて会議」をやりました。この時は高校生20人、議員10人、地域の大人の方10人でやりました。この時にも、市内と近隣の3校に議長と副議長と事務局長が高校を回って、校長先生にお願いして、夏休みに高校生を出してもらって、20年後のA市の未来ということで高校生とやりました。さっきも言った、F町では高校生が68人、議員12人、役場の職員8人、大学のゼミ7人と大人5人で、100人で高校の体育館で20年後のF町の未来というテーマで話し合いをしました。高校生議会とか、やるのは面倒くさくて大変なんですけど、こうやってワークショップで20年後の未来を高校生と議員さんで考えるっていうのは、時間さえ高校生に取ってもらえば、やり方簡単なんですよね。議員さんと高校生が、20年後のこの町をどうしようかということ、ただしゃべるだけなんですけど、これが高校生にとっても議員さんにとっても、すごい気づきがあるんですよね。議員さんなんかは、皆さんも普段車で移動されてるじゃないですか。高校生は歩いたり、自転車乗ったりしているので、あそこの道が暗くてすごく怖いんですよ、みたいな話が出てきたりして、バスの便が高校通うのに不便だとか、そんな高校生のお話が聞けますし、高校生にとったら、うちの学生もそうなんですけど、自分の親か高校の先生とか、運動部の監督とかしか大人知らないじゃないですか。でもそれが、議員さんが入って、こんな町のこと考えてくれる大人がいるんだとか、議員さんだけでなく、役場の職員や他の大人を入れるともっと気づきが増えるんですけど、こんな大人がいるんだ、みたいな話になって、じゃあ僕も一度は東京の大学へ行くけども、また戻ってこようかな、みたいなことを考える子供たちが出てくるっていう事は、地方創生の意味合いでもとても良くて、18歳選挙権もそうだし、高校生と議員の方が意見交換をワークショップでするっていうのは、難しくないんで、是非遠野でもやってもらいたいなと思ってまして。岐阜県にN市議会ってあって、僕は全国で今一番議会改革が進んでいると思うんですけど、N市議会でも市民との意見交換会をワークショップ形式でやっているんですけど、一番最初にワークショップをやったのは高校生となんですよ。で、それが良かったとN市議員の方言っていて、何故かという、高校生は陳情とか要望とか、不平不満とかを言わない。そこで一回ワークショップを練習したので、次は市民とやろうかと言って、踏み出せたというので、何か市民とワークショップやるの怖いと思うんだったら、高校生とまずやってみれば、陳情要望、不平不満出ませんので、楽しい前向きな話ばかりなので、そうやってみればいいのじゃあないかなと思います。

(次長から講演の締め)